

まちと人の想いが交わる情報交差点

佐甲報広

6 May 2024
No.659



[特集]

防災

自分や家族の身を守る。

広報こうさ R6.6

CONTENTS

- 02 目次
- 03 介護保険料改定のお知らせ
- 04 特集・防災 ～自分や家族の身を守る～
- 08 こうさの話題
- 10 健康だより／甲佐町フィットネスセンター
- 11 スマイル／休日当番医／子育てカレンダー
- 12 図書室へ行こう
- 13 公民館だより／人権
- 14 甲佐町まちづくり協議会／甲佐高校通信
- 15 甲佐町イベントカレンダー
- 16 町からのお知らせ
- 18 暮らしの情報
- 22 うたごよみ
- 23 甲佐の野菜でつくってみよう！
- 24 Kosa Style 暮らし安全推進室長・山下玄介さん

—— 表紙の写真 ——



5月12日(日) 中甲橋グリーンパークで水防演習が開催されました。今回は、町の安全を守るために尽力する町消防団の団長、消防団本部のみなさんを掲載しています。演習前のお忙しい中、ご協力いただきありがとうございました。

🌱 町からの情報をお届けしています 🌱



メールアプリ「こうさ情報たしかめーる」の登録をお忘れなく！



🌱 人のうごき (4月30日現在) 🌱

総人口

10,056人 男 4,845人 / 女 5,211人

前月比

-16人 男 -8 / 女 -8

○出生 1人 ○死亡 19人
○転入 37人 ○転出 35人

総世帯数

4,459世帯 前月比 ±0

介護保険料は制度を支える大切な財源 皆様のご理解とご協力をお願いします

■令和6～8年度(第9期)の介護保険料が決定しました

町では、3年ごとに第1号被保険者の介護保険料の見直しを行い、介護保険サービスに必要な費用や利用者数などを見込んで料金を決定しています。

今回の見直しでは、国の基準が9段階から13段階に改められたことに伴い、第9段階を細分化して第13段階へと変更し、保険料を算定しました。

皆様には引き続き、介護予防を積極的に取り組んでいただき、介護保険制度の安定運用にご協力をお願いします。

■令和6年度の介護保険料は6月中旬に通知

現在、町では、65歳以上の皆さんに本年度納めていただく介護保険料の決定通知書の準備を進めています。通知書は令和5年分の所得総額および令和6年度住民税額の決定後、送付します。

皆さんに納めていただく保険料は、介護保険制度を運営するための大切な財源です。保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

▼お問い合わせ先

町福祉課

☎096・234・1114

■第1号被保険者の令和6年度からの介護保険料〈公費投入による負担軽減後〉(年額)

所得段階	対象者	保険料率	保険料
第1段階	①生活保護受給者 ②住民税非課税世帯でかつ高齢福祉年金受給者 ③住民税が世帯非課税でかつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	基準額×0.285	21,880円
第2段階	住民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を越え120万円以下の者	基準額×0.485	37,240円
第3段階	住民税が世帯非課税でかつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える者	基準額×0.685	52,600円
第4段階	本人が住民税非課税・世帯課税でかつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	基準額×0.9	69,120円
第5段階(基準)	本人が住民税非課税・世帯課税でかつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える者	基準額	76,800円
第6段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が120万円未満の者	基準額×1.2	92,160円
第7段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が120万円以上210万円未満の者	基準額×1.3	99,840円
第8段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が210万円以上320万円未満の者	基準額×1.5	115,200円
第9段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が320万円以上420万円未満の者	基準額×1.7	130,560円
第10段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が420万円以上520万円未満の者	基準額×1.9	145,920円
第11段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が520万円以上620万円未満の者	基準額×2.1	161,280円
第12段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が620万円以上720万円未満の者	基準額×2.3	176,640円
第13段階	本人が住民税課税でかつ合計所得金額が720万円以上の者	基準額×2.4	184,320円



特集

毎年のように、各地で発生している自然災害。
今回の特集ページでは、水害・土砂災害などに備え、
大雨などに関する情報の入手方法、避難の方法、
持ち出し品などの準備などについて紹介しています。

防災

この一冊で「避難の基礎知識」が
まる分かり!!

町内の各世帯に
配布されているほか、
地域の公民館にも
設置されています。



緊急時の避難場所や安全対策、
甲佐町のハザードマップの情報が
この一冊にまとめられています。
水害が多くなる季節の前に
ご家族で読み返してみる事を
オススメいたします。



災害が発生した場合、どこへ避難すればよい？



災害発生時に備えて、町内の公共施設などを緊急避難場所に
指定しています。あらかじめ、大雨や地震などの種類に応じた
緊急避難場所を確認しておきましょう。

避難情報はどのように伝えられるの？



テレビやラジオ、防災行政無線、
町のホームページやあんしんメールなどで伝達します。

避難する際、注意することは？



夜間などは、避難すること自体が危険な場合があります。
町が出す避難情報に加え、最新の気象情報などを確認して
いま避難するべきか判断しましょう。

家庭でできる災害対策には、
どのようなものがある？



非常用食糧（最低3日分）の備蓄などがあります。
災害が起きた時に避難する場所や方法を
家族で話し合っておくのも良いでしょう。

防災クイズ

Q01

どれだけあれば安心なの？
家庭で用意する
防災備蓄の水や食料の量は？

- ① 1日分
- ② 1週間分
- ③ 2週間分

ANSER ② 1週間分

過去の災害時に道路状況などが回復するまでにかかった平均的な日数は、順調にいった場合は3日だとされています。そのことから、非常食は最低でも3日分あるのが望ましいです。



Q03

身を守る服装は？
避難する時に
適した服装はなんでしょう？

- ① 季節問わず
長袖・長ズボン
- ② 季節問わず
半袖・半ズボン
- ③ 季節に合わせた格好

ANSER

① 季節問わず長袖・長ズボン

避難時は割れたガラスや瓦礫などによって怪我をする可能性があります。それを防ぐためにも、夏であっても長袖・長ズボンが適しています。



Q05

持出しリストに入れておくと安心
小さな子どもがいる家庭が
避難する時、子どものために
持っていくと良いものは？

- ① 酔い止め薬
- ② 綿棒
- ③ お気に入りの絵本

ANSER

③ お気に入りの絵本

災害が起こって避難する際、子どもたちも怖い思いをして不安でいっぱいです。そんな時に子どもたちが少しでもリラックスできるよう、お気に入りの絵本や玩具があると理想的です。



Q02

どこが危険でどこが安全？
屋外にいる時に雷が鳴りました。
とってはいけない行動は？

- ① 木の下に移動する
- ② 建物の中に入る
- ③ 車などの中に入る

ANSER ① 木の下に移動する

背が高い木の近くは落雷によって感電する危険があります。山にいる時に雷が鳴った場合、木から4m離れて低い姿勢をとりましょう。この際に杖を立てたり、膝をついたりしないようにしてください。感電の恐れがあります。



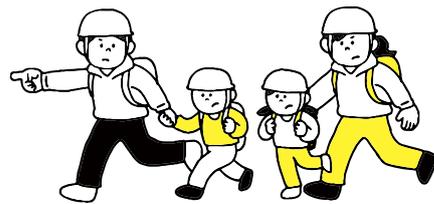
Q04

何があれば安全に避難できる？
水害が起きて避難する際
持って行くと良いものは？

- ① 台所洗剤
- ② 長靴
- ③ 杖

ANSER ③ 杖

杖がない場合は、傘などの棒状のものを持って行きましょう。冠水した道路は深さや足元の状況が目視では確認しにくくなるため、杖などで足元を確認しながら歩くと良いでしょう。



Q06

落ち着いて行動しましょう
激しい雨が続き
家族揃って避難することに。
正しい行動は？

- ① 車を避けるため道路の真ん中を歩く
- ② 元気な人を先頭に急ぎ足で歩く
- ③ 高齢者、子どもを真ん中に縦一列でゆっくり歩く

ANSER ③ 高齢者、子どもを真ん中に縦一列でゆっくり歩く

道路の端は側溝、マンホールの蓋が外れているなど危険。先頭の人安全を確認しながら、ゆっくりと進むようにしましょう。



備えあれば憂いなし、
いま一度、確認ください!!

警戒レベル	災害情報の目安	私たちの行動
5	 災害発生又は切迫	緊急安全確保 災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

警戒レベル4までに必ず避難		
4	 災害の恐れ高い	避難指示
3	 災害の恐れあり	高齢者等避難
2	 気象状況悪化	避難行動の確認 大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	 今後気象状況悪化の恐れ	災害への心構えを高める 早期注意情報(気象庁)

避難先や避難経路など
家族みんなで
共有しておこう!

- ① 避難する場所
- ② 避難のタイミング
- ③ 避難経路の確認



大切なペットとの
避難行動の確認も
忘れなさいね。

甲佐町の防災情報がケータイに届く! 「こうさ情報たしかめーる」 登録受付中

防災無線の
無い世帯の方
必見!

町では、防災行政無線の戸別受信機に代わる新たな情報伝達手段としてメールアプリ「こうさ情報たしかめーる」の運用を行っています。お持ちのスマートフォンなどに町から災害情報などをお届けするもので、防災無線が聞こえない外出先でも避難所の開設情報などが受け取れます。いざという時に備えて登録しておきましょう!!



■スマートフォンの場合

- ① 「あんしんメール」アプリ(無料)をインストール
- ② アプリを起動 [新規登録] → 画面下部[お知らせ] → [各市町村の防災防犯メールご紹介] → [熊本県甲佐町(ご登録はこちら)] をタップ
- ③ 登録用空メールアドレス (kosamail@gw.ansin-anzen.jp) が入力されるので [グループに登録] を選択
- ④ 必要事項にチェックして [登録] すれば完了

■スマートフォン以外の場合

- ① 登録用空メールアドレス (kosamail@gw.ansin-anzen.jp) に空メールを送信後、届いたメールに記載された URL を選択し [本登録画面へ] を選択
- ② 必要事項にチェックして [登録] すれば完了

Android 版

iPhone 版



< 推奨 OS >

- ① Android5 以降 (2014 年に公開)
- ② iOS9 以降 (2015 年に公開)
- ※上記以前のバージョンは非対応

「非常持ち出し品」チェックリスト

災害の状況によっては、避難を余儀なくされることもあります。
両手が使えるリュックサックなどにまとめ、目のつきやすい所に置いておきましょう。

災害時に必要なものは、一人ひとり異なるので、自分用にアレンジして準備しましょう。

<input type="checkbox"/> 貴重品 ・現金 ・身分証明書 ・印鑑など 	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ ・予備電池も 	<input type="checkbox"/> 懐中電灯 ・予備電池も 	<input type="checkbox"/> 救急薬品 ・ばんそうこう ・常備薬 ・持病の薬など 	<input type="checkbox"/> 非常食 そのまま 食べられるか 簡単な調理で 済むもの (最低3日分)	<input type="checkbox"/> 飲料水 小分けにできる 500mlの ペットボトルが あると便利 (最低3日分)
<input type="checkbox"/> 衣類など ・上着、下着 ・靴下 ・めがね ・運動靴 ・スリッパなど	<input type="checkbox"/> 衛生用品 ・タオル ・除菌ティッシュ ・マスク ・入れ歯 ・歯ブラシ ・生理用品など	<input type="checkbox"/> 寝具 ・寝袋 ・毛布など 	<input type="checkbox"/> 杖・傘 冠水した道路での 足元確認に 	<input type="checkbox"/> 子ども用品 不安な避難生活で 心が落ち着く物 	<input type="checkbox"/> ペット用品 ・ケージ ・フード ・トイレ用品 

「ローリングストック」について

普段から少し多めに食材、加工品を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法をローリングストックと言います。

- ポイント1 古いものから使う
- ポイント2 使った分は必ず補充すること



普段から食べ慣れているものが非常食なら避難生活のストレスも減りそうです



防災用品にもなるアウトドアグッズ

「キャンパーは災害時にも強し!!」という言葉もあるほど、キャンプの経験は、停電時や避難時に役に立つ知識が身につきます。
ラッキーなことに、甲佐町にはアウトドア体験ができる施設や河原が身近にあります、防災訓練も兼ねたキャンプを、ぜひご家族で体験してみたいはいかがでしょうか？

キャンプ道具に慣れておくと、ガスや電気が停まっても怖くない!!

焚き火台



コンパクトに折りたたみたり、軽量なものがたくさん。火をつける作業も、いざという時に役に立ちます!

ランタン



オイルや充電タイプのものや、太陽の光さえあれば永久的に使えるソーラータイプがあります。

調理器具

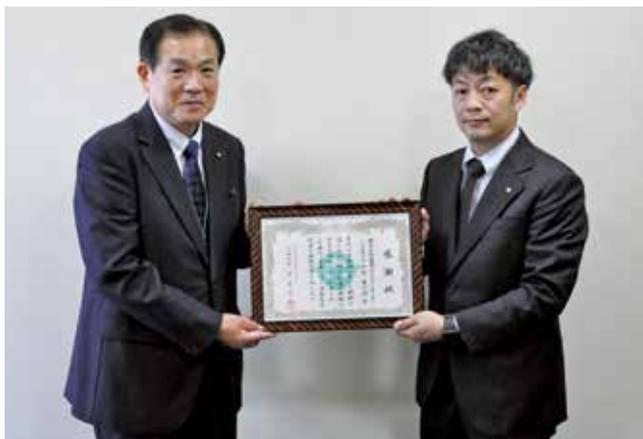


カセットボンベさえあれば、専用バーナーで調理したり、ストーブとして使える器具もあります。調理道具もコンパクトに収納できてかさばりません。

車中泊



もし車での避難が可能ならば車中泊の準備をしておくとプライバシーも守られてお子様やペットと一緒に快適に過ごせそうです。



▲中村代表取締役（右）に感謝状を手渡す師富前副町長

町への寄附企業に感謝状 企業版ふるさと納税制度

3月29日（金）町本庁舎で、本町へ寄附いただいた株式会社建設プロジェクトセンター（熊本市・中村建太郎代表取締役）に感謝状が贈られました。今回、同社からいただいた寄附金は、安定した「しごと」を創出する基盤づくりや関係人口の創出と定住促進などを基本目標とする「甲佐町まち・ひと・しごと創生推進計画」に基づく事業のために活用します。



▲新入団員を代表し宣誓する野仲希望団員（船津区）

地域と住民の安全を守る 令和6年度甲佐町消防団辞令交付式

4月14日（日）町生涯学習センターで令和6年度甲佐町消防団の辞令交付式が行われ、町消防団の活動がスタートしました。本年度は新入団員13人を加え、5分団28部の総勢353人が地域防災力の要として、消防・防災活動に従事します。式終了後には本部会議や部長研修が行われたほか、消防署員の指導のもと、ホース延長の実技訓練なども実施されました。



▲バケツを使って稚アユを順番に放流する児童ら

緑川で大きくなってね 甲佐小3年生が稚アユ2万1千匹を放流

4月19日（金）中甲橋グリーンパークで、甲佐小学校（谷川裕明校長）の3年生38人が稚アユの放流を体験しました。サントリー九州熊本工場（嘉島町）が環境保全活動の一環として、子どもたちに水環境の大切さを伝えるために2005年から実施。児童たちは緑川漁業協同組合の協力のもと、体長3～4センチ程の稚アユ約2万1千匹を放流しました。



▲認定証を交付する甲斐町長と Kei カンパニー代表のクマガイ佳子さん

新たな特産品として認定 甲佐ブランド「こうさんもん」認定証交付式

4月16日（火）町本庁舎で、甲佐ブランド「こうさんもん」の認定証交付式が行われました。「こうさんもん」とは、本町を代表する特産品ブランドを作り、農商連携の推進や交流人口の増加を図ることが目的。今回新たに、甲佐産のニラを使用した「甲佐ニラちゃん焼きそば」（Kei カンパニー）が認定され、現在の「こうさんもん」は15品となりました。



▲手を上げて横断歩道を渡る児童たち

交通ルールを守ろう 甲佐小学校で交通安全教室を開催

5月14日（火）甲佐小学校で、交通安全教室が行われました。同教室は、正しい交通ルールを児童が学び、事故の発生を防ぐことを目的として、町が御船警察署と開催。低学年の児童を対象とした訓練では、信号機の見方や正しい道路横断の仕方を実践。中・高学年は、自転車の正しい乗り方や道路の走行方法などの実技訓練を行いました。

非常時の備えを万全に 令和6年度緑川水防演習

5月12日（日）甲佐町中甲橋グリーンパークで令和6年度緑川水防演習が開催されました。

同演習は、緑川流域の市町などが参加する緑川水防演習協議会（甲斐高士会長）が主催。この訓練は、大雨による洪水などの被害を未然に防ぎ、河川の非常時に際して迅速かつ確実に対処し、被害を最小限に止めるために緑川流域の市町や県、国土交通省や陸上自衛隊などが連携・協力して実施。水害の恐ろしさと水防の大切さを広く啓発するために、毎年、梅雨時期前に開催されています。

演習は、梅雨前線の停滞に伴い大雨の恐れがあるという気象条件の想定の下、緑川の氾濫の危険性に応じて各水防団が水防活動を実施。町水防団（田上慎太郎団長）は、増水が早く水が堤防を越えそうなときに堤防の上面に土のうを積み上げて水があふれるのを防ぐ「土のう積み工法」を実践し、迅速な作業を展開しました。



▲参加者を前にあいさつをする甲斐高士町長

本町出身者が集い故郷を思う 第28回東京甲佐会総会・懇親会

4月27日（土）東京都で第28回東京甲佐会総会および懇親会が開催されました。同会（岩本憲章会長）は主に首都圏在住の本町出身者などで構成され、会員相互の親睦と故郷である本町との交流や情報交換などを目的に平成6年に設立。総会では、本町にゆかりのある約40人が出席し、故郷への思いを馳せつつ、交流を図りました。

▼演習で「土のう積み工法」を実施する町水防団の団員たち



▲雨が降る中、演習に臨む町水防団員たち



▲対岸に取り残された要救助者を救出する自衛隊員



健康だより

高齢者虐待を引き起こさないために

高齢者虐待の件数は、自宅などで発生する養護者による虐待、施設などで発生する養介護施設従事者等による虐待ともに増加傾向であり、令和4年度に熊本県において発生した養護者による虐待は264件。養介護施設従事者等による虐待は41件発生したとされています。年々、増加傾向であるため、町や地域単位での取組が求められています。

●高齢者虐待や権利擁護とはどういうものか

高齢者虐待とは、「高齢者の人としての尊厳を傷付ける行為」であり、主に身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待や、介護・世話の放棄（ネグレクト）などの5つの形態に分類されます。近年では「セルフネグレクト」（自ら、自分の生命・健康・生活を損なうまま放置している状態）の高齢者も多く、他の虐待同様に周囲からの支援が望まれます。



権利擁護とは、「自己の権利を表明することが困難な寝たきり・認知症の高齢者や障がい者の代わりに代理人が権利を表明すること」とされ、

本人の尊厳を保持していくための考え方です。

●認知症と高齢者虐待の関係性

全国的なデータによると、虐待を受けた高齢者（介護保険認定済みの者）の約7割の方には、何らかの認知症の症状が見られます。介護、特に認知症介護の負担が虐待と大きく関わっていると考えられ、介護負担の軽減には認知症についての正しい知識習得が大切です。認知症の早期発見と適切な支援で虐待を未然に防ぎましょう。町では、毎月第3水曜日に認知症疾患医療センターと合同で、認知症相談会を開催しています。相談は事前予約制となっているため、詳細は町福祉課の地域包括支援係へご連絡ください。

●高齢者の権利擁護のためにできること

高齢になっても、安心して地域で生活が出来るように、皆さんを支えるための法律や制度があります。虐待や認知症によって自宅での生活が続けられないというような状況にならないように、そして、問題が困難化してしまう前に、介護保険サービスの申請や、専門相談窓口などをうまく活用しましょう。

●お問い合わせ先

甲佐町地域包括支援センター
地域包括支援係（町福祉課内）
☎096-234-1114

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

体とココロを整える姿勢改善ヨガ！

甲佐町フィットネスセンターでは、姿勢改善を目的としたヨガ教室を実施しています。

●親子 de 楽しく姿勢改善ヨガ

親子で美姿勢になれるよう、楽しみながら行うヨガです。
毎月第1土曜日
11:00~12:00(定員10組)
参加料金ご家族で550円：対象

今月の講師



那須 賢志さん
(健康運動指導士)

者：小学生から中学生・親御様)

●姿勢改善チェアヨガ

椅子を使ったヨガ教室です。初心者の方も大歓迎です。

毎月第2・第4土曜日10:30~11:30(定員15名：参加料金550円)

●大人のための姿勢改善ヨガ

マットを使用したヨガ教室です。「体幹筋力」や「バランス能力」を向上させ姿勢を整えていきます。

毎月第2・第4土曜日13:00~14:00(定員15名：参加料金550円)

お電話にてご予約ください。定員に達し次第、受付終了となります。



▲「ヨガ教室」にぜひお越しください

●お問い合わせ先

甲佐町フィットネスセンター
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8712

スマイル

わが家の「笑顔」を紹介します

赤ちゃんの笑顔 募集中！

未就学児のお子さんの
笑顔を広報紙に掲載しま
せんか？ 応募期限は

毎月7日まで。

ご応募お待ち

しています▶



■お問い合わせ先

町企画課

☎096-234-1115



須藤 ^{かずは}万葉ちゃん (3歳)

父・知弥さん

母・里恵さん (上田口区)

たくさんあそぼうね！



須藤 ^{ちさと}千惺ちゃん (1歳)

父・知弥さん

母・里恵さん (上田口区)

お姉ちゃん、いっしょにあそぼうね。

6月・7月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+ 4か月児健診

6月20日(木) 午前9時

7月18日(木) 午前9時

+ 7か月児健診

6月20日(木) 午前10時

7月18日(木) 午前10時

+ ピカピカ1歳教室

6月7日(金) 午前9時20分

+ 1歳6か月児健診

7月9日(火) 午後1時

+ すすく2歳児子育て相談

6月21日(金) 午前9時20分

+ 3歳児健診

7月9日(火) 午後1時20分

● 6月の子育て支援カレンダー

● 甲佐町子育て支援センター (電野保育園内) ☎096-234-0305

3日(月)	身体測定(身長・体重)
5日(水)	風船遊び
7日(金)	ままごと遊び
10日(月)	お絵かき
12日(水)	父の日のプレゼント作り
14日(金)	ブロック遊び
17日(月)	シール遊び
19日(水)	ボール遊び
21日(金)	おやつ作り(要予約)
24日(月)	七夕飾りづくり
26日(水)	砂場遊び
28日(金)	壁面制作

育児相談(電話・面接) 月～金曜日 午前9時30分～午後4時

体験保育 月・水・金曜日 午前9時30分～正午

● 休日当番医

月日	当番医	電話番号
6月2日	谷田病院	096-234-1248
6月9日	小屋迫医院	096-234-0165
6月16日	荒瀬病院	096-235-1161
6月23日	谷田病院	096-234-1248
6月30日	甲佐眼科クリニック	096-235-5600

● 日程は変更になる場合があります。最新情報は町公式ウェブサイトなどをご確認ください



町生涯学習センター・図書室

☎ 096-234-2447 (内線331)

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 毎週火曜
年末年始

■貸出冊数 1人5冊まで

■貸出期間 15日間



■室内で楽しむ趣味・娯楽コーナー

雨の日は、ゆっくり過ごす…それも大事にしたい時間ですが、積極的に楽しい事をして過ごすというのもいいかもしれません。今月は、室内で楽しめる児童書・一般書を紹介しています。人気のおりがみの本はもちろん、パンやお菓子のレシピ集、手芸、将棋、カメラ・スマホ活用術などの本を集めてみました。また、



▲趣味・娯楽コーナーをぜひご覧ください

6月6日は「おけいこの日」です。この日におけいこを始めたことは身につくとか…。何か新しいことに挑戦するのも素敵な事ですね。ぜひ、お役立てください。

■0歳児からのおはなし会について

図書室では、毎月第2木曜日に「0歳児からのおはなし会」を行っています。絵本の読み聞かせや、手袋人形、手遊びうたなど楽しい内容です。子育て中の保護者のみなさん、おじいちゃん、おばあちゃんも子どもたちと一緒にお気軽にご参加ください。

●日時

6月13日(木) 午前10時30分～

●会場

おはなしのへや(甲佐町生涯学習センター図書室内)

新着図書紹介

一般書



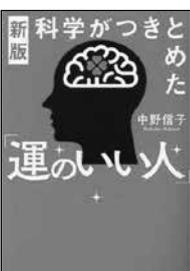
注文に時間がかかるカフェ 大平 一 著/ポプラ社

吃音で「いらっしゃいませ」、メニュー、代金が言えず、接客アルバイトを諦めてきた若者たちが、奇想天外な1dayカフェを始めた。こんな接客があってもいい。エッセイの名手・大平一が取材した、温かなノンフィクション。



「働き手不足1100万人」の衝撃

古屋 星斗・リクルーワーク研究所・著/アジダテ社
宅配便が届かない、救急車を呼んでも来ない…。生活維持サービスが消滅する前に何をすべきか。働き手不足を解消する4つの手段を紹介し、労働供給制約のなかで持続可能で豊かな社会をつくるための方向性と解決策を提案する。



科学がつきとめた「運のいい人」

中野 信子 著/サンマーク出版
夢や目標・欲しいモノを紙に書いて貼っておくと実現することも、他人に感謝するといったことも、その理由を科学的に説明することができる！今日からできる、運をよくするための行動や考え方を、脳科学の知見をもとに解説する。

児童書



はみがききれいしゅしゅっぱつしんこう！ くぼ まちこ 作・絵/アリス館

はみがきが嫌いなたっくんの前に、はぶらしの「はみがききれいしゅ」がやってきた。たっくんのお口の中に入った「はみがききれいしゅ」は、お口の中をしゅっしゅっしゅっ！はみがきがとっても楽しくなるおすすめの本です。



おまえうまそうだな さよならウマソウ 宮西 達也 作・絵/ポプラ社

たおれたティラノサウルスを、アンキロサウルスが助けてくれました。じつはそのアンキロサウルスはなんと…。長い時を経てもういちど巡り合った「おまえうまそうだな」の20年後のふたりを描く、せつない再会の物語です。



といれ

新井 洋行 作・絵/偕成社
トイレでうんちできるかな？どの子もかみならず通る関門を明るく描きます。トイレ、おまるなどを呼び出す声の掛け合いで、絵本をめくります。かわいらしくシンプルな絵で、トイレトレーニングが楽しくすすむ絵本です。

公民館 だより

■お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447 (内線321)

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ

- 水彩画作品展示
水彩画クラブ「こうさ水彩」の
会員作品を展示します。
- ▶期間 6月17日(月)～24日(月)
- ▶主催 「こうさ水彩」の会



「こうさ水彩」の会が
描いた過去の作品展

町公民館主催 公民館自主講座学習発表会が開催されました



▲自主講座学習発表会のステージ発表で行われたキッズダンス

4月20日(土) 町生涯学習センター・ホールおよびギャラリーモールで甲佐町公民館自主講座学習発表会が開催されました。

公民館自主講座の全27講座のうち、ギャラリーモールにはパッチワーク、水彩画、水墨画、書道、ペン字教室、木工教室の作品が展示され、ホールのステージではダンス、演奏、合唱など13講座の発表がありました。発表会に臨んだ受講生は、日頃の練習の成果を十二分に発揮し、観客からは大きな拍手が沸き起こりました。

来場者からは「みなさんの日頃の練習成果が見れてとても良かった」、「キッズダンスがかわいかった」など嬉しい意見を頂きました。今後も、寄せられた意見をもとに多くの皆さまにより楽しんでいただける発表会にしていきます。自主講座の受講生も募集していますので、お気軽に町教育委員会公民館事務局(町社会教育課内)にお尋ねください。

人権 心豊かに暮らすために

「こどもまんなか社会の実現に向けて」

熊本の取組

こども家庭庁の発足

令和5年4月に発足したこども家庭庁は、こどもがまんなかの社会を実現するため、こどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとって一番の利益を考え、こどもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、こどもの権利を守るための、こども政策に強力なリーダーシップをもって取り組むとしています。

熊本の取組み

熊本県では、あらゆる立場の個人や組織、コミュニティ等が、こどもや若者・子育て世代の視点に立ち、その最善の利益を第一に考えながら、こどもを誰一人取り残さないため様々な取組を実施する「こどもまんなか熊本」の実現に向け、取組みを進めています。

こどもまんなか応援サポーター宣言

こども家庭庁が創設した「こどもまんなか応援サポーター」制度の趣旨に賛同し、蒲島知事(当時)がくまモンと一緒に宣言を行いました。

「こどもまんなか熊本プロジェクトチーム」の設置

「こどもまんなか熊本」の取組みを県庁全体で進めていくため、5月に「こどもまんなか熊本プロジェクトチーム」を設置しました。また、20代、30代の若手職員で「こどもまんなか応援団」を結成し、各部署の枠を超えて、検討や意見交換を行っています。

※熊本県人権情報誌「コッコ通信」vol.54より作成

お問い合わせ先

町社会教育課
☎096-234-2447
(内線327)

歴史ある「やな場」 6月からアユ料理を提供

■肥後の殿様に愛された「やな場」

竹で編んだ簀（す）に落ちてくる鮎を捕る築（やな）漁ですが、甲佐のやな場は、加藤清正公が魚捕りを楽しむために設置した茶屋を起源とすることが明らかになっていきます。その後、肥後藩を治めた細川忠利侯によって復興整備が進められ、代々の藩主が毎年とれたての落ち鮎を楽しむ場所として、広く知られるようになりまし。現在も歴史ある町の観光名所として、町内外の利用客で賑わいます。

■「やな場」でアユ料理を楽しむ

今年営業となっている甲佐町やな場では、アユ漁が解禁となる6～11月まで、夏季メニューとしてアユを使った料理を提供します。情緒豊かな茅葺き屋根のあずま屋で味わうアユ料理は格別です。ぜひ一度ご賞味ください。

今年度も引き続き（一社）パレット（大滝祐輔代表）が、町を代表する観光施設「やな場」の運営を担い、さらなる地域活性化を図ります。



▲緑川の清流の上に建つやな場（上）
アユの塩焼きや刺身などが楽しめるコース料理（下）

魅力発信！甲佐高校通信 vol. 15

県立甲佐高校（甲佐町横田 327） ☎ 096-234-0041



▲担当教諭の講話を聞く新入生（上）と
宿泊施設での記念撮影（下）

甲佐高校ホームページでも
高校ライフを発信中です ▶



宿泊研修で新入生が 親睦を深める

4月16日（火）～17日（水）国立阿蘇青少年交流の家で新入生宿泊研修が行われ、今年度入学した生徒が参加しました。

新入生宿泊研修は新入生が高校について理解を深め、高校生活に対する心構えを身に付けてもらうとともに

に団体生活によって、協調性・社会性を身につけ、自己の進路について研究し生活の指針を確立することを目的に甲佐高校が開催。

今回は、田中康一郎校長をはじめ、各担当教諭による講話を通して集団生活における礼儀と規律、甲佐高校

生としての心構えを学びました。また、「高校生活で頑張ること」をテーマとした作文の発表や、阿蘇神社周辺までのハイキング「水基めぐり」などの交流で新入生が親睦を深めました。

参加した生徒は「この研修で団体行動の大切さや学校生活のルールについて学ぶことができました。また、クラスを越えた学年の絆も深まりました。この研修で経験したことや、築いた団結力をこれからの学校生活で生かしていきたいと思えます」と期待を膨らませていました。

R6.6

甲佐町イベントカレンダー



◀ 詳細はウェブサイト
でご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
5/26	5/27	5/28 口座振替日 (町税務課)	5/29 マイナンバーカード 夜間窓口(要予約) (町住民生活課)	5/30 消費生活相談 (町福祉課)	5/31 納期限 夜間窓口 (町税務課)	1 やな場営業開始 (町地域振興課) 通常収集しない ごみの収集 (町環境衛生課)
2	3 行政区配達 (町総務課) 法律・人権・行政相談 (町福祉課)	4	5	6 消費生活相談 (町福祉課)	7 ピカピカ1歳教室 (町健康推進課)	8
9	10	11	12 マイナンバーカード 夜間窓口(要予約) (町住民生活課)	13 消費生活相談 (町福祉課)	14	15
16	17 行政区配達 (町総務課) 心配ごと相談 (町福祉課)	18	19 認知症についての 相談会 (町福祉課)	20 4ヶ月児検診 7ヶ月児検診 (町健康推進課) 消費生活相談 (町福祉課)	21 すくすく2歳児子 育て相談 (町健康推進課)	22
23	24	25	26 マイナンバーカード 夜間窓口(要予約) (町住民生活課)	27 消費生活相談 (町福祉課)	28 口座振替日 夜間窓口 (町税務課)	29
30	7/1 納期限 (町税務課) 行政区配達 (町総務課) 法律・人権・行政相談 (町福祉課)	7/2 特定健診・若者健診・ がん検診(~7/7) (町健康推進課)	7/3	7/4 消費生活相談 (町福祉課)	7/5	7/6

※ カッコ内は担当課
※ やむを得ず中止・延期になる場合があります。

令和7年4月からクリーンセンターへのごみ持ち込み料金などを変更します

クリーンセンターへのごみ持ち込み料金の改定

令和7年4月1日から御船甲佐クリーンセンター（ごみ処理施設）にごみを搬入する際の手数料を10キログラム当たり150円に改定します。

持ち込み手数料の料金改定表

	改定前	改定後
時期	令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
金額	10キログラムあたり 100円	10キログラムあたり 150円

今回の改定は、平成18年4月に定めた手数料額（10キログラム当たり

100円）を昨今の物価上昇等を踏まえて増額するものです。皆様のご理解とご協力をお願いします。

※事業所が排出するごみ（事業系一般廃棄物）の処分にかかる手数料も同様に改定します。

改定する料金

①住民または事業所が、ごみを御船甲佐クリーンセンターへ直接持ち込む際に支払う必要のある料金（家庭ごみを収集場所に出す場合には必要ありません）

②事業所が収集運搬業者に委託して、ごみを処分する際に必要となる料金（収集・運搬にかかる費用は含みません）

※②の料金は、御船甲佐クリーンセンターが収集運搬業者に請求しています。

可燃ごみ処理の熊本市への委託

御船甲佐クリーンセンターの焼却炉の老朽化に伴い、本町から出る可燃ごみの焼却処理を令和7年4月から熊本市東部環境工場で行うこととします。

※資源物・埋め立てごみの処理については、引き続き御船甲佐クリーンセンターで行います。家庭ごみの直接持ち込みも、これまでどお

り御船甲佐クリーンセンターで受け入れます。

※委託は、上益城5町と熊本市が令和2年3月に締結した「可燃ごみの処理委託に関する覚書」に基づきます。

家庭のごみ出し・分別のルール

ごみ出しルールなどに変更はありません。町が配布している「ごみ出しカレンダー」をご確認のうえ、引き続き、ごみの分別、減量化に努めていただきますようお願いいたします。

事業系ごみの処理について

事業所が排出するごみ（事業系一般廃棄物）は、収集運搬業者に運搬を委託するか、事業者自身が直接、御船甲佐クリーンセンターへ持ち込んでください。

収集運搬業の許可を持たない者にごみの運搬を委託することは、法律で禁止されています。

町民および事業者が直接、熊本市の処理施設にごみを持ち込むことはできません。

【お問い合わせ先】

町環境衛生課課

☎096・234・1169

御船町甲佐町衛生施設組合

（御船甲佐クリーンセンター）

☎096・282・0688

相続登記申請の義務化がスタートしました

相続登記の申請は必ず行いましょう



詳しくは熊本地方務局までお尋ねください

令和6年4月1日から相続登記が義務化

相続登記とは、土地や建物など不動産の登記簿上の所有者（登記名義人）が死亡したときに、相続人に名義を変更する手続きのことです。

これまで、相続登記は任意であったため、名義が変更されないうまま所有者が分からなくなり、管理もされずに放置された不動産が、周辺の環境悪化をまねき、防災対策や開発の妨げになるような事象がみられ、次第に社会問題化してきています。

そこで、民法と不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。

▼注意事項

・不動産の所有者が死亡したときは、相続人がその権利・義務を承継（相

続）し、不動産の所有権を取得したこととなります。このように所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記をしなければならぬとされました。

・不動産の所有者が令和6年4月1日より前に死亡している場合は、令和9年3月31日までに相続登記をする必要があります。

・遺産分割の話し合いがまとまらず、相続登記に時間がかかる場合は法務局へご相談ください。

※正当な理由がなく、相続登記を行わない場合は、10万円以下の過料の対象となることもあります。なお、熊本地方務局では、相続登記の申請手続き案内を行っています。詳細は、熊本地方務局のホームページをご覧ください。

▼お問い合わせ先

熊本地方務局不動産登記部門

☎ 096・364・2145

町税務課

☎ 096・234・1112



ご存じですか？

国民年金の任意加入制度

■任意加入制度について

65歳からもううことが出来る老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間国民年金保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

保険料の納め忘れなどで納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、受取額を満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金の受給資格期間は、保険料の納付期間などが原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない65歳以上70歳未満の人も、任意加入することができます。ただし、申し出があった月からの加入となり、さかのぼって加入することはできません。

■任意加入をする条件

次の条件をすべて満たす人が任意加入をすることができます。

- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ②65歳になる前に老齢基礎年金を受給していない人

- ③20歳以上60歳未満までの保険料の納付料の納付月数が480月（40年）未満の人
- ④厚生年金保険、共済組合等に加入していない人
- ⑤日本国籍を有しない人で、在留資格が特定活動での滞在でない人

■海外に在住の場合も加入できます

海外に在住する日本国籍を持つ人も、国民年金に加入することができます。

保険料の納付方法は、国内にいる親族などの協力者が本人の代わりに納める方法と、日本国内に開設している預金口座から引き落とす方法があります。

●必要なもの

- ・基礎年金番号通知書または年金手帳通帳
- ・金融機関への届出印

【お問い合わせ先】

町住民生活課

☎ 096・234・1113

(内線103)

熊本東年金事務所

☎ 096・367・8144

くらしの情報

LOCAL NEWS &
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は各問い合わせ先にご確認ください

お知らせ

人材データバンクに登録を
お願ひします

町教育委員会では、スポーツや生涯学習などの指導者および支援者を登録・育成するために「甲佐町生涯学習人材データバンク」を設置しています。

人材データバンクは、指導者および支援者を町教育委員会が把握をすることで、指導者の資質向上のための育成支援を行うとともに、活動団体へ指導者の紹介ができるようにするものです。町社会教育課が子どもたちに提供する、スポーツや自主学習、昔遊びといった体験・交流活動を円滑に実施するためには、指導者および支援者の協力が必要不可欠です。専門的な指導ができない人でも、支援者として放課後の子どもたちの見守り活動などに協力ください。

お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場
096-234-1111 (代表)
- ❖ 甲佐町保健福祉センター
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会
(町生涯学習センター)
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター
096-234-0755
- ❖ 町民センター
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署
096-282-1955
- ❖ 御船警察署
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局
096-282-2111 (代表)
- ❖ 県御船保健所
096-282-0016
- ❖ 県庁
096-383-1111 (代表)

子どもたちの健やかな成長のためにも皆さんの登録をお待ちしています。

お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課
☎096・234・2447

ひとり親家庭の人の資格取得を支援します

これから働くこととするひとり親家庭の人の就業を支援するため、必要な資格を習得するための講習会を開催します。Word3級やExcel3級といった資格取得のためのオンライン授業もあります。

▼募集対象者(次のいずれも満たす人)

- ・ 県内のひとり親家庭の親、子どもおよび寡婦の人(熊本市在住の人を除きます)
- ・ 希望する講習会の全日程に出席可能で、技能・資格取得に意欲のある人

▼開催講座と受講期間

- ①介護福祉士実務者研修
・ 受講期間
6月26日(水)～12月11日(水)
の毎週水曜日(計18回)
- ②医薬品登録販売者試験対策講座
・ 受講期間
8月3日(土)～11月23日(土)
の毎週土曜日(計15回)

▼受講場所

- ①宇城市小川レポート(宇城市)
- ②熊本市男女共同参画センター「はもにい」(熊本市)

▼申込期限

- ①6月5日(水)
- ②7月13日(土)

※詳細は町公式ウェブサイトをご覧ください

▼お問い合わせ先

熊本県母子家庭等就業・自立支援



センター

☎096・331・6736

熊本県国士調査70周年記念講演会の開催

昭和30年に始まった熊本県での国士調査の70周年記念行事として、国内トップの識者3人を迎え、地籍調査の意義などについて分かりやすくお話しします。

※聴講をご希望の場合は、申し込みが必要です。

※入場料は無料です。

▼開催日時

7月19日(金)午後1時30分

▼会場

ホテル熊本アルサ1階アルサホール(熊本市)

▼お申し込み・お問い合わせ先

熊本県国士調査推進協議会
☎096・333・2419

6月1日(土)は
「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及高揚に努めることとしています。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。
※相談はこちらをご利用ください



▼人権問題についての相談先

みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)

☎0570・003・110

無人航空機による農薬散布は
ルールを守りましょう

無人ヘリコプターやマルチローター(ドローン)などの無人航空機による農薬散布などを行う場合は、国土交通大臣の許可・承認が必要となります。併せて、県への散布計画の提出も必要です。

さらに、散布にあたっては基本ルールを守り、周辺住民やミツバチの巣箱などに農薬が飛散しないよう

に注意してください。

▼お問い合わせ先

県農業技術課

☎096・333・2381

6月は食育月間です!

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。

県では、県民の皆さまが人生100年時代を健康で心豊かに生き

るため、長寿を楽しむための健康食生活の実現に向けて、食育の取り組みを推進しています。

この機会に、食を楽しむことの大切さやバランスの良い食事、災害時への備えなど、家族や身近な人と「食」について話し合ってみましょう。

▼お問い合わせ先

県健康づくり推進課

☎096・333・2252

昭和49年ご結婚のご夫婦へ

金婚夫婦表彰のお知らせ

熊本日日新聞社主催で例年執り行われる金婚夫婦表彰に該当するご夫婦を受け付けています。

●該当するご夫婦

昭和49年1月1日から同年12月31日までの間に結婚し、本年で満50年を迎えるご夫婦

●受付期間

6月28日(金)まで

●申し込み方法

該当するご夫婦は、町総務課へ直接お申し込みください。電話でも受け付けます。各行政区での取りまとめは行いませんのでご注意ください。

●表彰式典などについて

8月下旬に熊本日日新聞紙上にご夫婦の氏名・年齢が掲載されます。また、町開催の表彰式を町生涯学習センター・ホールで9月10日(火)に行う予定です。

【お問い合わせ先】

町総務課 ☎096-234-1140 (内線222)

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	4月	年累計
人身事故	0	1
物損事故	15	59
盗難など	1	1

4月30日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	3	0
原野	12	2
その他	14	2
合計件数	29	4

5月15日現在

tax

町税などの滞納処分(4月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	2件
公売回数	0回
公売件数	0件
滞納処分関連収入	699,254円

お知らせ

消費生活相談室の開設について

町では、郡内4町と連携して、消費生活相談室を開設しています。

この相談室では、訪問販売や契約上のトラブルといったさまざまな消費者問題に専門の相談員が対応します。相談は無料です。秘密は守られます。

相談室には、最近、高齢者を狙った訪問販売などに関する相談が多く寄せられています。トラブルを未然に防ぐためにも、1人で悩まずにご相談ください。購入してしまった商品や契約書は相談室に持参してください。

▼開設時間

午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

※土・日曜日、祝日および年末年始を除きます。

▼開設曜日・会場

●月曜日

益城町役場庁舎2階相談室E

☎096-286-3210

●火曜日

御船町役場庁舎2階会議室

☎096-282-1226

●水曜日

嘉島町役場庁舎1階相談室

●木曜日

甲佐町老人いこいの家ボランティア室

☎096-234-3223

●金曜日

山都町役場1階相談室

☎0967-72-3133

▼お問い合わせ先

町福祉課

☎096-234-1114

第73回あゆまつりの花火大会 優待席のご案内

あゆまつり花火大会の無料優待席申し込みを次のとおり受け付けます。

▼花火大会日時（予定）

7月20日（土）午後8時20分開始

▼場所および席数

本部テント横（中甲橋グリーンパーク内、ステージ向かって左側）
屋外たたみ席3畳×3ブロック

▼決定方法

3グループを抽選により決定

▼申し込み期間および申し込み方法

6月10日（月）～21日（金）

町公式ウェブサイトまたはこちらからお申し込みください。

▼お問い合わせ先

町地域振興課

☎096-234-1154



7月から町の各種健診を実施します

健診は、体の状態を確認することができる大切な機会です。健診で生活習慣病の早期発見ができれば、病気の悪化を防ぐだけでなく医療費の節約にもつながります。

町では7月から町総合保健福祉センターで、特定健診、若者健診、後期高齢者健診などの各種健診を実施します。

町の健診では、受診費用を町が一部負担します。個人負担も少ない町の健診をご利用ください。

▼町が実施する健診について

●特定健診・若者健診

▼実施期間

7月2日（火）～7日（日）

▼対象者

本町の国民健康保険に加入している20～74歳までの人

▼個人負担金

1000円

▼健診内容

体格検査、血液検査、尿検査、血圧測定、心電図検査、医師の診察など

●後期高齢者健診

▼実施期間

8月23日（金）～26日（月）

▼対象者

75歳以上の人および一定の障がいのある65歳以上の後期高齢者医療被保険者

▼個人負担金

800円

▼健診内容

体格検査、血液検査、尿検査、血圧測定、心電図検査、医師の診察など

※各種健診と併せて「がん検診」も実施しますが、検査の種類により対象年齢と個人負担金が異なります。

▼お申し込み先

町健康推進課窓口または町公式ウェブサイト「住民健診について」ページからの電子申請サービスにてお申し込みください。

※6月14日までに電子申請にて申し込みだ人は7月に実施する検診をご案内します。6月15日以降の申し込みは、町健康推進課に直接お尋ねください。

▼お問い合わせ先

町健康推進課（町総合保健福祉センター内）

☎096-235-8711

町住民生活課

☎096-234-1113

道路に張り出している木の伐採にご協力をお願いします！

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により歩行者や自動車等に損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

道路沿いで樹木を所有されている人は点検を実施し、危険な場合は伐採をお願いします。

▼お問い合わせ先

県道路保全課

☎096・333・2495

「地域猫活動」を始めてみませんか

県では、地域環境の改善・飼い主のいない猫問題への対策として「地域猫活動」を推進しており、地域猫活動に取り組む町内会や自治会などに対し、活動費用の一部を補助しています。

地域猫活動や補助の内容の詳細については、県ホームページまたは県動物愛護ホームページにてご確認ください。

▼お問い合わせ先

御船保健所

☎096・282・0016



電線付近での感電事故防止のお願い

電線付近での魚釣りや感電事故のおそれがあり大変危険です。釣りが電線にかかった場合は、九州電力送配電まで連絡してください。

▼お問い合わせ先

九州電力送配電株式会社

☎0800・777・9435

くらし安全

6月9日はロックの日 カギかけて盗難防止！

自転車や車から離れる場合は、わずかな時間でも必ずカギを掛けましょう。

自転車盗の多くが無施錠の状態です。被害に遭っています。カギを掛けることで被害を防ぐことができる場合も少なくありません。

自宅の敷地内やアパート・団地、学校の駐輪場でも安心して駐輪するときには必ずカギを掛けましょう。また、車内に置いた貴重品をガラスを割って盗む手口もあります。車から離れるときも注意が必要です。

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会

☎096・282・1110

7月13日(土)・14日(日)第74回上益城郡民体育祭が開催されます！

選手募集中

7月13日(土)・14日(日)、嘉島町を主会場として「第74回上益城郡民体育祭」が開催されます。

同大会は、広く上益城郡民にスポーツを普及し、健康推進を図ることを目的に開催。大会当日は、皆さんの熱い声援をよろしくお願いいたします。

現在、大会出場選手を募集しています。競技は陸上競技や武道、水泳など多数の種目があります。出場を希望する人は、6月24日(月)午後5時までに町社会教育課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

町社会教育課 ☎096-234-2447 (内線323)

●開催日時 7月13日(土)・14日(日)

●開催場所 嘉島町を主会場とする上益城郡内

【陸上競技(トラック部門)】

100㍍、200㍍、400㍍、1500㍍、3000㍍、5000㍍

【陸上競技(フィールド部門)】

走り幅跳、三段跳、砲丸投、円盤投、走高跳

【その他種目】

水泳、軟式野球、ソフトボール、卓球、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、サッカー、ゲートボール、グラウンドゴルフ、柔道、剣道、空手道、弓道、銃剣道、相撲 ほか

※種目により年齢制限などがありますので、

詳細は町社会教育課までお問い合わせください。

※出場人数には限りがあり、希望する人全員が

出場できない場合もあります。ご了承ください。

詳細は町公式ウェブサイトをご覧ください



literary work

うたごよみ ~水無月~

〔短歌〕

塚原 暁益 選

春作に梅雨入りなのか長雨の
異常気象心に懸かる

吉永由紀子

草花の色とりどりを活けてみて
座ったままの至福の時間

赤星 延子

幼き日遊びし頃を覚えてか

「ブランコ」出来たとメールが届く

内田乃武子

それぞれに重荷を負いて集い来る
楽しいひととき心も晴れて

池田キヨ子

五年ぶりばたんの花の咲き盛り
毎日ながめ声をかけをり

赤星 文子

連休もあつという間に過ぎ去りて
麦秋の時季近づきており

緒方 明美

面倒はみられるよりは見た方が
幸せ思う夫の居た頃

塚原 暁益

〔肥後狂句〕

北川直美 選

威張つとらす

付度されて当り前

広田みどり

威張つとらす

白髪は染めず若作り

下山 千恵

威張つとらす

嬢ア天下て話たい

志垣 光

威張つとらす

そぎゃん言うけどよか人よ

平井やよい

威張つとらす

男の意地は見苦しか

光永 六

威張つとらす

遺影が睨む執務室

井元あざみ

威張つとらす

母は入れ歯じゃ無かて言う

日高 美里

威張つとらす

どえらい親の七光

上田 梅清

威張つとらす

わざわざ品位うっ下ぐる

北川 直美

■お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
☎096・234・2447 (内線321)

ひとの動き

4月11日(木)～5月10日(金)届出

お誕生

今月の出生児 1人

ご結婚

	住 所	氏 名
夫	熊本市	武田 元嗣
妻	西寒野	岩井 美咲
		ほか1組

お梅やみ

住 所	氏 名	年 齢	世帯主
田 口	森岡トヨメ	99	一雄
田 口	田上 潤子	92	潤子
豊 内	伊豆野 久	85	久
上 揚	松井 泰男	78	春江
岩 下	上妻 毅	88	ひろみ
			ほか5人

Let's make health

甲佐の野菜で作ってみよう！

簡単ゴボウの味噌漬け

レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん（北原区）



【材料（4～5人前）】

新ゴボウ……………2～3本
酢……………大さじ1
好みのミソ……………100g²
赤酒……………50cc

【作り方】

- ①赤酒は鍋に入れ煮切ってアルコール分を飛ばしておきましょう。
- ②ゴボウはよく洗い皮を落とさず、そのまま薄い斜め切りにします。
- ③鍋にお湯を沸かし、酢を加えて②のゴボウを2分ほどゆでたらザルに上げ冷めます。
- ④ミソと①をボウルに入れて混ぜ合わせ、③のゴボウを混ぜ込みます。
- ⑤④は密閉容器に移し替え、ラップで落とし蓋をします。
- ⑥⑤は冷蔵庫で3時間ほど寝かせると、味が馴染みます。食べる時にミソはそのままがかまいません。

ふるさと甲佐

応援寄附金

▶ご寄附いただいた皆様

お名前	ご住所
・北林 司 様	宮崎県
・石島 真也様	群馬県
・春名 裕和様	兵庫県
・正海 武治様	静岡県
・佐野 慎 様	大阪府
・塩澤 知也様	茨城県
・森木 峰宏様	神奈川県
	ほか多数

■お問い合わせ

町地域振興課
☎096-234-1154

ふるさと納税の
詳細はこちらを
チェック！▶



ご存じですか？

ゴボウといえば食物繊維ですが、残念ながらビタミン類は不足しています。そのため、ゴボウを調理する時は他の食材も使って栄養を補うことが必要です。

例えばニンジンと油で炒めた「キンピラゴボウ」とか鶏肉と一緒に「鶏ゴボウの炊き込みご飯」など他の食材と組み合わせることによって、美味しくなり栄養素もアップします。便秘気味だからといってゴボウを食べれば良いという訳ではありません。食べ過ぎると消化しきれず、食物繊維が急激に増えて腹痛やオナラが出やすくなりますよ。

今年も6月に入り、夏の暑さが迫って来ています。また、雨の多い梅雨の時期となります。テレビなどでは、毎年のように「記録的な大雨」、「数年に一度の大雨」とニュースになっていきます。

今回は防災特集として、災害が起こったときに事前に備えておきたいものや、避難する際などについて覚えていただきたいことを掲載しています。また、防災については「こうさスタイル」で山下室長も語ってくれています。

実際に災害が起こったときにどうすればよいか、私も町の職員として、どう対応すべきかを改めて考えるきっかけになり、防災の大切さを痛感した取材となりました。

(ゆ)

編集後記

山下 玄介さん
Gensuke Yamashitai

〔甲佐町くらし安全推進室〕

ヤマシタ ゲンスケ / 甲佐町くらし安全推進室長。元熊本県警職員。熊本地震では、熊本東警察署にて、管内の災害対応に尽力した。

甲佐町の暮らしを守る 防犯防災のエキスパート

甲佐町くらし安全推進室長として今年4月1日に着任した山下室長。熊本県警に38年間勤務し、着任前は天草警察署長として地域住民の日常の安全と安心を守ってきた。

就任後、本町に対して「みなさん交通マナーが良く、ゆづり合いの運転がなされている町」という印象を抱いたそうである。
山下室長の任務は、住民の

防災、防犯、交通安全の意識を高めるとともに住民の安全な暮らしを守ること。山下室長の着任後、地域の安全意識向上に向けた活動は着実に進行している。
新学期を迎えた小学校では、自転車での交通マナーについての授業に、地震の被害が大きかった地域の学校では、地震を想定した防災意識

を高める授業に参加した。

防犯の面では、お年寄りの被害が多い「電話でお金詐欺」の被害を防ぐため啓発活動を展開していくつもり。高齢者を狙った詐欺で、警察に被害届が出されるのは氷山の一角と言われている。「年々巧妙な手口に変化している詐欺。電話でお金の話が出たら、まず疑わなければいけません。けれど、『まさか自分が』と思いい、電話口の犯人を信用してしまいます」。災害や犯罪から身を守るための講話は今後、地域の老人会などで地元警察や防災士と共に行なっていくこととしている。

熊本地震の際に、被害の大きかった地域の災害対策を担当していた山下室長は、「線状降水帯」という言葉が一番嫌い」と言う。

緑川が流れ、町中に用水路が巡っている本町に対しては、雨の多くなる季節を前に特に注意を呼びかけていく予定だ。

「防災用語に自助・共助・公助とありますが、重要なのは自助。これから地域を回り、

自分で身の安全を守るこの大切さについて、経験を踏まえてお伝えしていきたいと思っています」と話す。

また、「水害は、地震とは異なり天気予報などである程度予測が立てられます。万が一に備え、自らを守る意識を持っておくことが大事です。飲み水、懐中電灯などの非常持ち出し品のほか、避難場所や避難経路を今一度しっかり確認しておくことが大切です」と災害への備えの大切さを訴える。

さらに「お年寄りだけで暮らす世帯が多い地域では近所の方々と共に助け合う『共助』の働きも重要。もしものとき、どんな助けを必要とするのか、どこに避難するかなど家族で話し合っておくのはもちろん、日ごろから地域の方々とコミュニケーションを取っておくことも大切です」と自主防災組織の重要性も強調する。
日ごろは穏やかな表情を見せる山下室長。防犯防災のエキスパートとしての本領発揮はこれからだ。